

福岡市

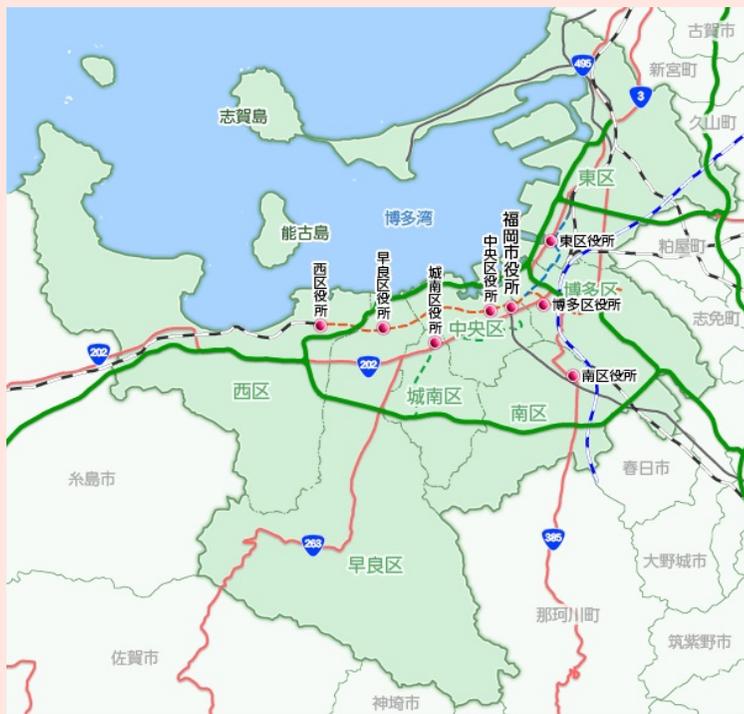
共働

福岡市では・・・

医療機関・地域支援事業所従事者等を対象とした研修を平成26年度より実施しています。また、平成30年4月に福岡市障がい者等地域生活支援協議会内に「保健医療福祉関係者の協議の場」として、『精神障がいに対応した地域包括ケアシステム検討部会』を設置し、関係者と協議・検討を行っています。

1 県又は政令市の基礎情報

福岡市



取組内容

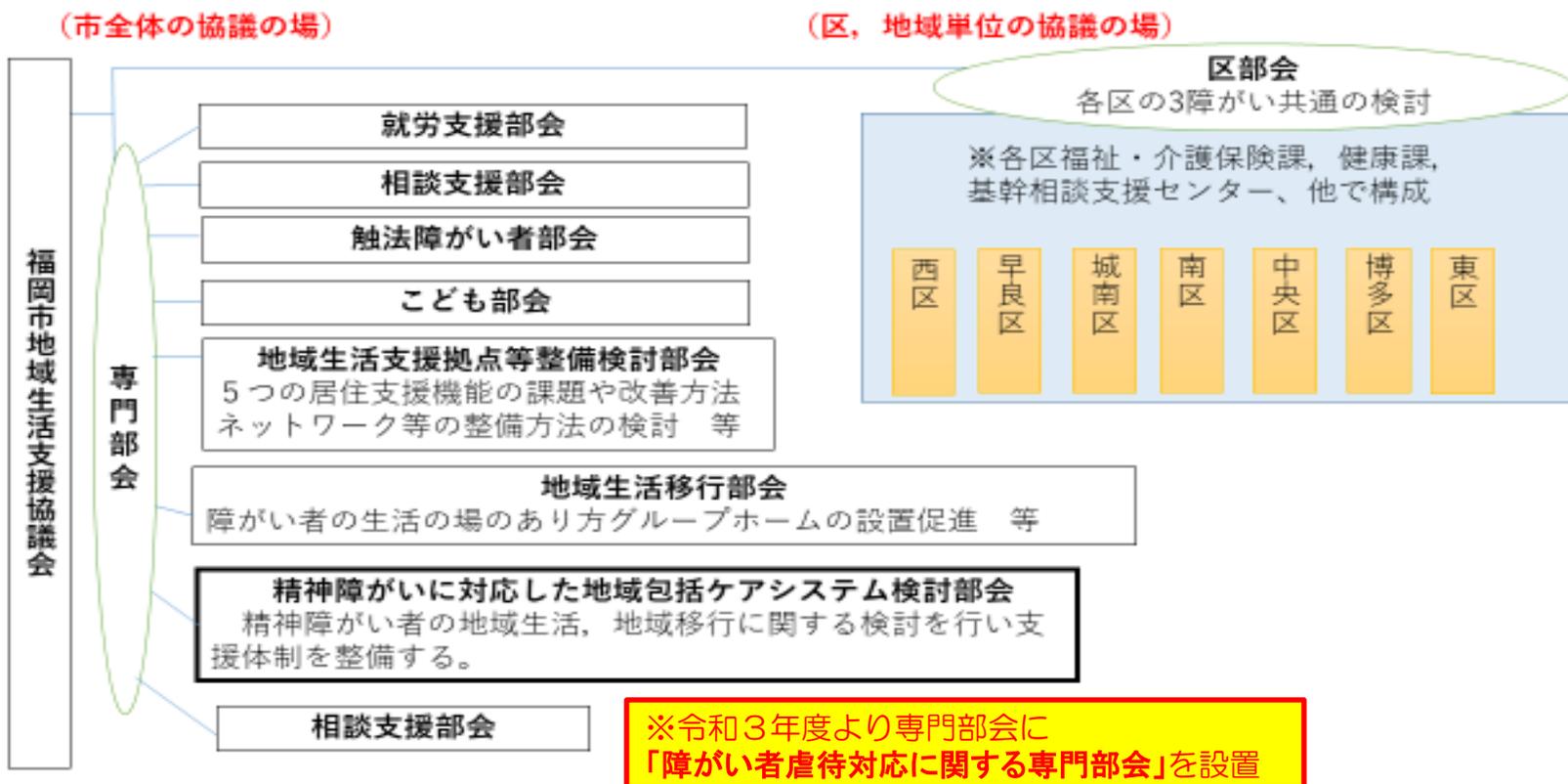
- 平成30年度から、保健・福祉・医療関係者による協議の場を設置。
- 地域移行支援者に関する研修会を開催。
- 区独自の取り組みあり。

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R3年4月時点）	1	か所		
市町村数（R3年4月時点）	1	市町村		
人口（R2年9月時点）	1,603,043	人		
精神科病院の数（R3年4月時点）	23	病院		
精神科病床数（R3年4月時点）	3,927	床		
入院精神障害者数 （R2年度630調査）	合計	3,339	人	
	3か月未満（％：構成割合）	779	人	
		23.3	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	568	人	
		17.0	％	
	1年以上（％：構成割合）	1,992	人	
	59.7	％		
	うち65歳未満	675	人	
	うち65歳以上	1,317	人	
退院率（H29年度NDBデータ） ※福岡市・糸島市の障害保健福祉圏域	入院後3か月時点	60.0	％	
	入院後6か月時点	78.0	％	
	入院後1年時点	87.0	％	
相談支援事業所数 （R3年4月時点）	基幹相談支援センター数	15	か所	
	一般相談支援事業所数	26	か所	
	特定相談支援事業所数	139	か所	
保健所数（R3年4月時点）	7	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（R2年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	3	回／年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R3年4月時点）	都道府県	有・無	—	か所
	障害保健福祉圏域	無	0 / 1	か所／障害圏域数
	市町村	有	1 / 1	か所／市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

福岡市障がい者等地域生活支援協議会内に「保健・医療・福祉関係者の協議の場」として設置した『精神障がいに対応した地域包括ケアシステム検討部会』において、本市における精神障がい者支援体制について関係者と協議・検討を行っている。



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

【平成24年度】

■福岡市障がい者等地域生活支援協議会 設置

※各区部会についても同時に設置し、同年度中に活動を開始

【平成25年度】

■「福岡市障がい児・者等実態調査」の実施、分析による実態把握

【平成26年度】

■多職種向けの支援者研修会の実施

(第1回)「平成26年度改正精神保健福祉法に関する従事者研修」

参加者：医療機関、地域援助事業者、行政等 126人

(第2回)「地域移行支援の実際～事例を通してみえるもの～」等

参加者：地域援助事業者、市内医療機関・退院後生活環境相談員、行政職員等 109名

【平成27年度】

■多職種向けの支援者研修会の実施

(第1回)「在宅で使える障がい福祉サービスの概要」等

参加者：地域援助事業者、市内医療機関・退院後生活環境相談員、行政職員等 72名

(第2回)「長期入院者の地域移行支援について」等

対象者：地域援助事業者、市内医療機関・退院後生活環境相談員、行政職員等約100人

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

【平成28年度】

■多職種向けの支援者研修会の実施

「長期入院患者の地域移行支援について～なぜ地域移行が必要なのか、福岡市の現状～」等
参加者：地域援助事業者、市内医療機関・退院後生活環境相談員、行政職員等 83名

【平成29年度】

■平成30年4月の専門部会設置（協議の場の設置）へ向けて、準備会を6月より毎月開催。

■多職種向けの支援者研修会の実施

「精神障がい者の地域移行について～精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて～」
参加者：市近郊精神科医療機関・退院後生活環境相談員、訪問看護事業所、地域援助事業者（障がい者基幹相談支援センター、指定一般相談支援事業所）、行政職員等 89名

【平成30年度】

■福岡市障がい者等地域生活支援協議会内に『精神障がい者地域移行支援部会』設置。

■多職種向けの支援者研修会の実施

- ・精神科病院協会看護管理者を対象とした研修会（参加者64名）
- ・保健所、精神科病院、基幹相談支援センター、地域援助事業者の職員を対象とした研修会（参加者69名）

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

【令和元年度】

- 「ピアサポートの活用に関するワーキンググループ」設置
- 次期福岡市保健福祉総合計画（R3年度～）策定に対する部会としての提言書作成
- 多職種向けの支援者研修会の実施
 - ・精神科病院の職員等を対象とした研修会（参加者91名）

【令和2年度】

- 令和元年度にとりまとめた「精神障がいに対応した地域包括ケアシステム構築に関する提言」に対する市障がい者等地域生活支援協議会での意見報告
- 第6期市障がい福祉計画の目標設定について意見集約
- ピアサポート活動に関するアンケートの実施
 - ・ピアスタッフまたはピアサポートに対する認知度・興味・要望等
配布数>510人 回収446人（回収率87%）

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜R2年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度末)	具体的な成果・効果
①研修会の実施回数	3回	1回 (書面開催)	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に関する関係者の理解が深まった。 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修開催は断念)
②各エリアでの協議の場の開催	開催	なし	区部会等で、研修や独自の取組みを実施している区もあるが、市としてエリアでの協議の場をどのように位置づけていくかを整理できていない。
③ピアサポーターの活用の仕組みづくりの検討	活用のための計画ができる	検討中	ピアサポート活動に関するアンケートを実施。計画については、次年度も引き続き検討していく。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 市内に既に先駆的取り組みをしている精神科病院があり、モデルケース構築に有益である。
2. 協議会の区部会を各区に設置しており、医療機関や相談支援事業所等との意見交換が定期的に行われている。
3. 自主的なピアサポート活動が活発

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
①医療機関、関係機関の理解及び連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に関する研修会の実施。 ・出前講座の実施。 ・区またはエリアでの協議の場や支援体制についての検討 	行政側	研修会の実施
		医療側	研修会への参加をよびかけ
		事業者側	研修会への参加を呼びかけ
		関係機関・住民等	
②ピアサポーターの養成、活用の仕組みづくり	ピアサポーターの役割を明確化 ピアサポーターの活動体制の構築	行政側	関係機関との連絡調整, 研修会の開催, 体制整備の推進
		医療側	雇用を含めた活用
		事業者側	雇用を含めた活用
		関係機関・住民等	精神障がい者への理解促進, 研修参加

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和3年度末)	見込んでいる成果・効果
①研修会の実施回数	2	2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する理解が深まる。
②ピアサポーターの活用の仕組みづくりの検討	なし	活用のための計画ができる	ピアサポーターの活躍の場の拡大

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R3年 8～9月	第1回部会開催予定 (今年度複数回実施予定)	精神障がい者支援体制等について協議・検討
夏頃	出前講座(随時)	依頼のあった各機関に出向き, 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の取組みについて講話
秋頃	ピアサポーターの活用に関するワーキング (第1回)	ピアサポーター活用についての現状と課題の整理
冬頃	研修会開催	○多職種向けの支援者研修 ○ピアサポーターの活用促進に向けた支援者研修
	ピアサポーターの活用に関するワーキング (第2回)	ピアサポーター活動体制構築に向けた検討

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の特別に考える必要がある事項について

考えられる事項	想定される次期 (方向性判断の必要性が 考えられる次期)	実施する内容
<ul style="list-style-type: none"> ○緊急事態宣言等自粛期間中の会議・研修の開催可否 ○新型コロナウイルス感染拡大に係る保健所業務増加による取り組みが困難となる 	<ul style="list-style-type: none"> ○会議・研修の開催調整開始時 ○同上 	<ul style="list-style-type: none"> ○開催延期または書面会議、オンラインでの開催 ○取り組み延期